小池保育園及び水道町保育園の民営化に向けた取り組みのお知らせ

『 みらい つうしん 』

第7号 令和5年8月21日 こども政策部 こども未来課

~第3回三者協議会を開催しました~

このたびの『みらい つうしん(第7号)』では、7月11日(火)に開催しました三者協議会における協議内容や意見等をお知らせいたします。

1. 第3回三者協議会の開催日時等

会場	開催日時
小池保育園(遊戯室)	令和5年7月11日(火)午後7時~

2. 協議事項について

(1)給食について

① 調理体制について

【運営事業者より】

給食提供体制については、法人で栄養士と調理師を採用し、在園児一人一人の発育や発達の理解を持ちながら、育ちを支えていきたいと考えています。調理師資格を保有している栄養士には、調理師の人数が足りなくなった場合、調理業務のフォローに回れると考えています。

献立については、従来の「副食給食」から「完全給食」での提供を検討しています。献立の幅は広がりますが、一方で主食費の保護者負担が新たに発生することとなります。

また、離乳食については、乳児保育開始以降、発育状況に合わせて、食べ物のすりつぶしや刻み方、柔らかさを調整し家庭で口にしたことがある食材のみを使用し提供します。

喫食状況やアレルギー対応については、月に一回、定期会議を開催し、 園児の相談・検討を行います。

≪以下、会議資料の一部を抜粋≫

(1)給食について

<献立>

献立は施設栄養士が、栄養バランスや食材の旬を考慮して計画する。

<完全給食の実施>

現在は、主食のみご家庭からお持ちいただき、主菜等を調理提供する「副食給食」を実施していると伺っている。

令和6年度からは、園で主食も主菜も調理して提供する「完全給食」の形態での提供を検討している。

② 食物アレルギー対応について

【運営事業者より】

≪以下、会議資料の一部を抜粋≫

食物アレルギーの対応については、

「燕市立幼稚園・保育園・こども園における給食提供に係る食物アレルギー対応マニュアル(令和5年4月改訂)」を参照し、

- ①入所時の保護者面談での確認
- ②医師記入の「生活管理指導表」と食物アレルギーに関する書類のやり取り
- ③施設栄養士との調理員、担任保育者、施設長などによる給食提供方法の確認
- ④指示書に基づいた、調理ならびに給食提供。
 - ・食事の受け取り時は調理員と保育士が対応献立の確認。 提供時間は必要に応じて対応。
 - ・食事時は、適宜専用テーブルの使用や位置を決めて提供する。
 - ・介助する保育者は、誤食や体調変化の確認を行う。
- ⑤アレルギー対応の変更や解除については、定期的な医療受診な どから給食会議にて検討・判断を行う。

【委員からの意見等】

- ○副食給食から完全給食への移行について
- ・完全給食に移行すると新たな費用が発生するので、移行するかしないか決めるためにもアンケートをとった方が良いと思う。
 - →アンケートを早めにとるのであれば、出雲崎こども園での具体的な費用の提供 を頂いた上でアンケートを実施したい。
- ・完全給食にするのであれば、園舎を建て替えて設備が揃ってから移行した方がいいと思う。
- ・保育園も小中学校と同じ完全給食で良いと思う。こどもたちにとって給食が一つ の楽しみでもあるし、保護者も家事の負担が減るので、民営化になったタイミン グで変わった方が良いと思う。
 - →概ねの見通しとしては完全給食を視野に入れ、移行時期に関しては、再度相談 していきたい。
- 〇アレルギー対応について
- アレルギー対応としてはアレルゲンフリーの食材を使った方がよりリスクを減らせると思う。
- •調理の仕方によるかもしれないが、誤食のリスクは最小限にした方が良いと思う。

【こども未来課より】

給食に関する事項については、委員からの様々なご意見をいただいたことから、 第4回以降の三者協議会で継続して検討していきます。

(2) 保護者会に関する事項について

【運営事業者より】

出雲崎こども園では「お世話係の会」と呼ばれる組織として活動しています。各学年で2名程度の方が委員を担当し、乳児クラスについては、人数が少ないため、1名程度の方が委員を担当します。会費の徴収や役職の分担はしていません。

内容としては、年 2 回(4 月と 1 月)定例の集いを開催しており、近年の定例の集いでは、コロナ対策やおむつ処理に関することについて検討しました。また、園行事の参加や呼びかけを行ったり、運営補助を行ったりしており、雰囲気も柔らかく風通しの良い組織となっていると感じています。

≪以下、会議資料の一部を抜粋≫

(2) 保護者会に関する事項について

既存施設では、「保護者会 (※既存施設では「お世話係の会」と呼称)」の組織として、

- ・各学年の保護者の中から2名程度の方がクラス委員を担当。
- ・会費の徴収や役職などの分担はなし。

<内容>

- ・年2回(4月と1月)の定例の集いへの出席。
- ・園行事への参加ならびに学年保護者への参加呼びかけ、行事での運営補助など。年長児の委員は卒園式関連で園とやりとりあり。
- (※昨今は、役員さんに限らず、お手伝いをいただける方を保護者全体から募集しています。)
- ・選出については、「保護者全体会」において、保護者の皆さまの互選によって選出していただく。

【委員からの意見等】

保護者会について

- 委員の役職がないのは、一人の委員に負担が集中しないことや皆が同じ目線で保護者会の活動に参加できるため良いと思う。
- 小池保育園では年2回ほどお祭りのような行事をしたいという声が上がるが、浄勝会の保護者会の体制だとそのような行事はないのか。
- →会費を集めていないため、保護者会でそのような行事は実施していない。 ただし、行事を行いたいという保護者からの声があがれば、合意の上、会費 を徴収して行うことは可能だと思う。
- 冬の行事(クリスマス)にサンタさんは来るのか。
- →出雲崎町には、ライオンズクラブという組織のサンタさんが自由帳と折り紙 を 1 人 1 セットでプレゼントしている。

園では職員と保護者が楽器を演奏する「冬のコンサート」や、中学生が演奏 を披露する機会を設けている。

その他では、園からのプレゼントは卒園式にアルバムを渡している。また、 こどもたちの描いた絵をシールにしてアルバムに貼ってデコレーションが できるようにしている。

(3) 引継ぎ保育について

【運営事業者より】

引継ぎ保育の進捗としては、5、6月に小池保育園と水道町保育園のお散歩に同行しました。また、現在両園で使用している物品について、来年度も使用させていただくものと法人で持っているものについて話し合いをしました。今後は、登降園時間帯の見学や運動会等の大きな行事の見学をさせていただく予定です。

≪以下、会議資料の一部を抜粋≫



(3) 引継ぎ保育について②

(前回の協議内容より)

・公立園として最後の年として「年間の保育を大切にする。

引継ぎ保育の実施にあたっては、上記の考えを基本に据えたうえで、引継ぎ事業者の代表者(園長予定者など)を見ていただくなかで少しづつ、保護者と会話する機会を持たせていただく。

【委員からの質疑等】

- •5、6 月のお散歩に同行は、園児ともコミュニケーションをとったのか。
- →出雲崎こども園の園長は水道町保育園のお散歩に同行し、基本的には遠目からの見学を行った。園児から近づいてきた時には、コミュニケーションをとらせていただいたが、自分から園児に近づくことはしていない。
- プールの見学は行うのか。
- →見守りの体制や着替えから体操までの流れ等を確認するためにも、見学させていただきたい。

3. 次回の三者協議会について

次回の三者協議会については、9月中旬に水道町保育園で開催予定です。 なお、8月27日(日)は第1回~第3回三者協議会までの協議内容について保護者と 地域の皆様を対象に報告会を開催いたします。

【皆さまのご意見などをお聞かせください】

この「みらい つうしん」をご覧になり、三者協議会に対するご意見などがありましたら、 専用の用紙などで小池保育園、水道町保育園に設置する「意見箱」に入れてください。ま た、メールやFAXでもご意見などをお受けいたします。

(問合わせ先)

燕市こども政策部 こども未来課 担当:横山・中濱〒959-0295 燕市吉田西太田 1934番地電話 0256-77-8222(直通) FAX 0256-92-2119 E-mail kodomomirai@city.tsubame.lg.jp